め、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6	議案番号	件名
【趣旨】 三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6	提案課名	内容
三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6	議案第30号	三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者の指定について
び規定により、議会の議決を求めるもの。  【施設の名称】     三田市野外活動センター  【団体の名称】     大阪市北区大淀南一丁目9番16号山彦ビル7階702号室     特定非営利活動法人ナック     理事長 松 林 寛  【指定の期間】 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで	文化スポーツ課	三田市野外活動センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。  【施設の名称】     三田市野外活動センター  【団体の名称】     大阪市北区大淀南一丁目9番16号山彦ビル7階702号室特定非営利活動法人ナック理事長 松 林 寛